

## 浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 市長は、保健医療の向上、地域医療の充実及び医療水準の確保を図り、もって住民福祉の増進に資するため、病院施設整備事業を行った浜松赤十字病院に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、浜松市補助金交付規則（昭和55年浜松市規則第17号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

### (補助対象、補助額及び補助期間)

第2条 補助対象、補助額及び補助期間は、次に掲げるところによる。

補助対象	補助額	補助期間
建設費(医療機器整備費を除く。)に係る長期借入金元利償還金。ただし、補助期間中に病院跡地の土地売却及び賃貸により利益を得た場合の当該利益に相当する額を除く。	補助総額は、平成19年度から平成38年度までの20年間に30億円を限度とし、年度ごとの補助額は、浜松赤十字病院が提出する借入金明細書及び償還計画表に基づき浜松赤十字病院が償還する額の2分の1以内とする。	平成38年度まで

### (交付の条件)

第3条 次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 浜松赤十字病院の移転に係る基本協定に規定された各項を遵守しなければならない。
- (2) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。
  - ア 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合
  - イ 補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。

### (補助金の減額等)

第4条 市は、浜松赤十字病院が前条第1号の協定を遵守しなかった場合、改善計画書の提出を求めるとともに、補助金を減額することができる。

### (交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする浜松赤十字病院は、市長が別に指示する日までに浜松赤十字病院施設整備償還費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）

- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 借入金明細書及び償還計画表
- (4) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し（地方税法に規定する特別徴収義務者に該当する場合）
- (5) その他参考となる書類  
（補助金の交付の決定）

第6条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めたときは、補助金の交付額決定通知書（第5号様式）により申請者に通知するものとする。

（申請の取下げ）

第7条 補助金の交付を申請した浜松赤十字病院は、当該申請を取り下げる場合、前条に規定する交付決定通知書を受領した日から起算して10日以内に市長に対し、申請の取下げ届出書（様式第4号）を提出しなければならない。

（変更の承認申請）

第8条 浜松赤十字病院は、補助事業に関する変更、中止又は廃止がある場合は、補助事業変更・中止・廃止申請書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出し、その承認を得なければならない。

- (1) 提出書類 各1部
  - ア 変更事業計画書（様式第2号）
  - イ 変更収支予算書（様式第3号）

（実績報告）

第9条 浜松赤十字病院は、補助事業が完了したときは、速やかに、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 提出書類 各1部
  - ア 事業実績書（様式第2号）
  - イ 収支決算書（様式第3号）
  - ウ その他参考となる書類

(2) 提出期限

補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月5日まで

（補助金の額の確定）

第10条 市長は、前条の報告を受けたときは、その内容を審査し、補助金の交付の決定の内容に適合すると認めたときは、その額を確定し、補助金の交付確定通知書（第8号様式）により当該補助事業者に通ずるものとする。

（補助金の請求）

第11条 浜松赤十字病院は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 提出書類 1部

請求書（様式第9号）

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日まで

（是正命令書）

第12条 市長は、補助事業の成果が規則及びこの要綱の規定並びに補助金の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないときは、是正命令書を浜松赤十字病院に送付するものとする。

（決定の取消通知書）

第13条 市長は、浜松赤十字病院が補助金の他の用途への使用をし、その他補助事業に関して補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件その他法令又はこれに基づく市長の処分違反し、決定の取消しを行ったときは、補助金交付決定取消通知書を浜松赤十字病院に送付するものとする。

（補助金の返還）

第14条 浜松赤十字病院は、補助金の交付の決定を取り消された場合等において、補助金を返還する場合は、取消通知書を受領した日の翌日から起算して20日以内に返還しなければならない。

（事後の報告等）

第15条 市長は、補助金に係る予算の執行の適正を期するため必要がある場合で、浜松赤十字病院に報告させ、又は当該職員に帳簿、書類等を検査させ、若しくは関係者に質問させるときは、10日前までにそれぞれ文書で通知するものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度から平成38年度までの補助金に適用する。
- 2 浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費補助金交付要綱(平成21年4月1日施行)は、廃止する。

第1号様式（用紙 日本工業規格A4縦型）

年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地  
名 称  
代表者 氏 名 ①

浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費補助金交付申請書

浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請金額 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 借入金明細書及び償還計画表
- (4) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し
- (5) その他参考となる書類

第2号様式（用紙 日本工業規格 A 4 縦型）

事業計画書（変更事業計画書・事業実績書）

1 事業の名称

2 長期借入金償還の内訳

3 その他参考となる事項

第3号様式（用紙 日本工業規格 A 4 縦型）

収支予算書（変更収支予算書・収支決算書）

区分	項 目	金 額	備 考
収入の部		円	
	計		
支出の部			
	計		

第4号様式（用紙 日本工業規格A4縦型）

年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地  
名 称  
代表者 氏 名 ①

申請の取下げ届出書

年 月 日付け浜松市指令 第 号により補助金の交付決定のあった  
浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費補助金については、申請を取り下げたく、届け出ま  
す。

記

取下げの理由

浜松市指令第 号  
年 月 日

様

浜松市長 (印)

補助金の交付額決定通知書

年 月 日付で申請のあった浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費補助金として次のとおり条件を付して補助します。

金	億		百万			千			円
---	---	--	----	--	--	---	--	--	---

記

- 条件
- 1 補助金は当該補助事業以外の目的に使用してはならない。
  - 2 補助事業を中止し又はその内容を変更しようとする場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。
  - 3 補助事業が予定の期間内に終了しない場合又はその遂行が困難となった場合は、すみやかに市長に報告してその指示を受けること。
  - 4 補助事業の事業運営、経理の状況を調査し、不相当と認めたときは、当該補助金の全部又は一部の返還を命ずる。
  - 5 補助事業の完了により当該補助事業者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付すること。
  - 6 規則第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第18条の2の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付する。
  - 7 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、規則第18条の3の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。
  - 8 条件5、条件6及び条件7のほか、規則の各規定に基づく市長の指示に従うこと。



第6号様式（用紙 日本工業規格A4縦型）

年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地  
名 称  
代表者 氏 名 ④

補助事業変更・中止・廃止申請書

年 月 日付け浜松市指令第 号により補助金の交付決定のあった浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費の内容変更・中止・廃止をしたく、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 内容変更・中止・廃止の内容
- 2 内容変更・中止・廃止の理由
- 3 添付書類
  - (1) 変更計画書
  - (2) 変更収支予算書

第7号様式（用紙 日本工業規格A4縦型）

年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地  
名 称  
代表者 氏 名 ①

### 実績報告書

年 月 日付け浜松市指令第 号により補助金の交付決定のあった浜松市  
浜松赤十字病院施設整備償還費が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

添付書類

- 1 事業実績書（様式第2号）
- 2 収支決算書（様式第3号）
- 3 その他参考となる書類

第8号様式（用紙 日本工業規格A4縦型）

第 号  
年 月 日

様

浜松市長

印

補助金の交付について(確定)

年 月 日付け浜松市指令 第 号により決定した浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費補助金の交付について、下記のとおり確定します。

記

- 1 補助対象件名 浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費補助金  
(長期借入金元利償還補助)
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 補助金確定額 金 円
- 4 交付条件 浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費補助金交付要綱を遵守すること。

第9号様式（用紙 日本工業規格 A 4 縦型）

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けた浜松市浜松赤十字病院施設整備償還費補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地  
名 称  
代表者 氏 名 ④

振込先

金融機関名	
口座名義	ふりがな .....
預金種別	
口座番号	